

人権に関する県民意識調査報告書

平成21（2009）年3月

奈良県

序 論

I 調査の概要

1. 調査目的

「人権を尊重した社会づくり」のための施策を推進するにあたって、人権問題に対する県民の意識について現状を把握し、今後の人権施策に取り組むうえでの基礎資料にする。

2. 調査方法

- (1) 調査地域 奈良県全域（全市町村）
- (2) 調査対象者 県内在住の満 20 歳以上の男女
- (3) 調査対象者数 3,000 人
- (4) 標本抽出法 平成 19 年 10 月 1 日時点での満 20 歳以上の奈良県人口(1,165,280 人)に基づき、3,000 人を全市町村に比例配分し、市町村ごとに無作為抽出した。
- (5) 抽出台帳 住民基本台帳・外国人登録原票
- (6) 調査方法 郵送による無記名アンケート形式（葉書による督促 1 回を含む。）
- (7) 調査時期 平成 20 年 11 月（調査票発送日：11 月 7 日、回収締切日：11 月 25 日）

3. 回収結果

標本数	回収数	無効数	有効回答数
3,000 (100%)	1,387 (46.2%)	9 (0.3%)	1,378 (45.9%)

4. 報告書の留意点・見方

- ・報告書では、主に単純集計及び性別・年齢別とのクロス集計について図表で説明している。
- ・図表中の「n」とは、集計対象者実数（あるいは該当者対象実数）のことである。
なお、有効回答数は 1,378 であるが、属性別（性別、年齢別）の合計と一致しないのは、属性の無記入者があったためである。
- ・図表の数値（%）は、すべて小数点以下第 2 位を四捨五入して表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- ・1つの設問に 2つ以上の回答を求めた設問では、比率の合計が 100%を超える。
- ・2つ以上の選択肢を合計して比率で説明する場合、実数により割り戻したため、選択肢ごとの比率の合計と一致しないことがある。
- ・本文中、表やグラフに次にあげるような表示がある場合、複数回答を依頼した質問であ

る。

MA% (Multiple Answer) = 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合。

3LA% (3 Limited Answer) = 回答選択肢の中からあてはまるものを3つまで選択する場合。

・標本誤差について

本調査は標本調査であるため、統計上の誤差「標本誤差」が生じる。この標本誤差は、有効回答数と得られた結果の比率によって異なるが、信頼度95%における誤差は次表のとおりである。

P (%) n	5 または 95	10 または 90	15 または 85	20 または 80	25 または 75	30 または 70	35 または 65	40 または 60	45 または 55	50
1,500	±1.6	±2.2	±2.6	±2.9	±3.2	±3.3	±3.5	±3.6	±3.6	±3.7
1,000	±1.9	±2.7	±3.2	±3.6	±3.9	±4.1	±4.3	±4.4	±4.4	±4.5
500	±2.8	±3.8	±4.5	±5.1	±5.5	±5.8	±6.0	±6.2	±6.3	±6.3
200	±4.4	±6.0	±7.1	±8.0	±8.7	±9.2	±9.5	±9.8	±9.9	±10.0
100	±6.2	±8.5	±10.1	±11.3	±12.2	±13.0	±13.5	±13.9	±14.1	±14.1
50	±8.7	±12.0	±14.3	±16.0	±17.3	±18.3	±19.1	±19.6	±19.9	±20.0

例えば、1,000人の回答者がいる中で、Aという選択肢を選んだ回答者が20%だったとすると、標本誤差は±3.6であるので、誤差を考慮した場合、この回答率は16.4%～23.6%の間に、この種の調査を100回やれば95回までは入るだろうと推定できるということになる。なお、標本誤差については、次の式を用いて算出した（層化2段抽出、信頼度95%の場合）。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{2 \frac{N-n}{N-1} \cdot p(100-p) / n}$$

N = 母集団数 n = 有効回答数 p = 回答の比率

$$\text{ただし } \frac{N-n}{N-1} \doteq 1$$

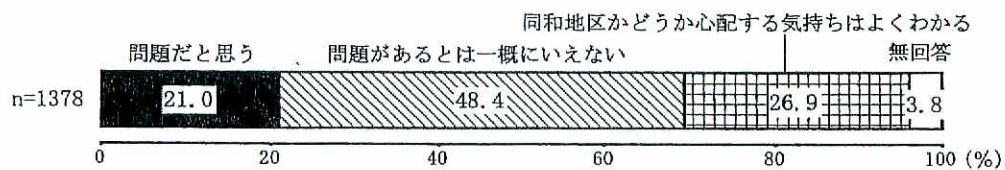
なお、調査結果の分析にあたっては、田中欣和関西大学名誉教授にご指導、ご監督いただいた。

第3章 同和地区かどうかの問い合わせ（問7より）

3-1. 住宅購入時に同和地区かどうかを市町村に問い合わせる友達の態度をどう思うか

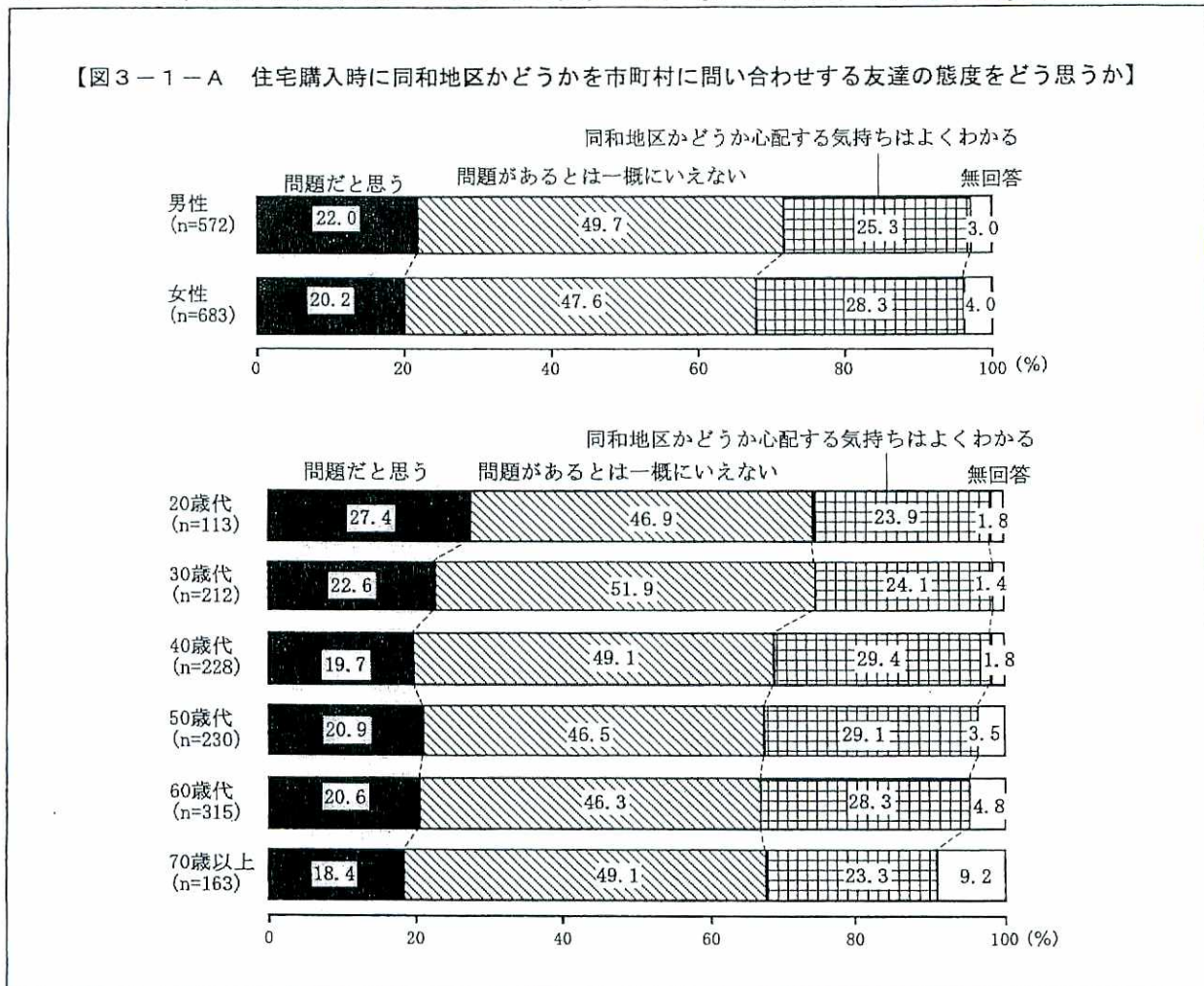
問7 親しい友達と話している時に、友達が、「住宅を購入しようと思っているのだが、その物件が同和地区であるかどうか心配なので、市町村に問い合わせしてみようと思う」と言いました。あなたは、その友人の態度について、どのように思いますか。次の中から一番あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

【図3-1 住宅購入時に同和地区かどうかを市町村に問い合わせる友達の態度をどう思うか】



『住宅購入時に同和地区かどうかを市町村に問い合わせる友達の態度をどう思うか』の問に、「問題があるとは一概にいえない」と回答した人の割合が最も高く、48.4%となっている。次いで、「同和地区かどうか心配する気持ちはよくわかる」が26.9%、「問題だと思う」が21.0%となっている。（図3-1）

3-1-A. 住宅購入時に同和地区かどうかを市町村に問い合わせる友達の態度をどう思うか



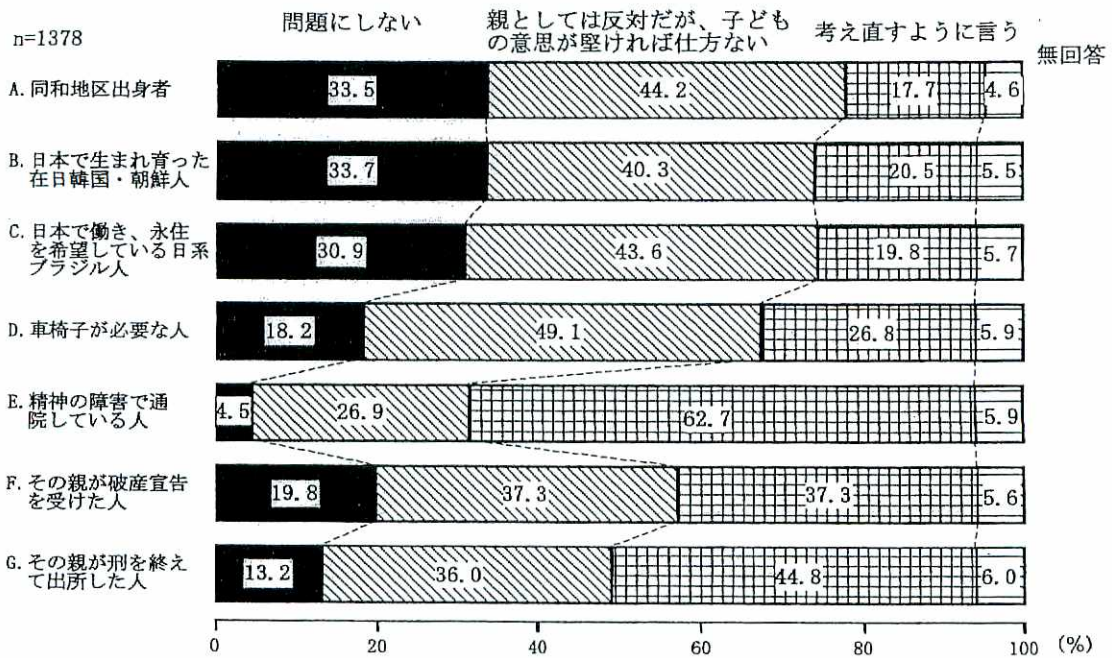
《性別》の傾向をみると、男性、女性ともに「問題があるとは一概にいけない」と回答した人の割合が最も高く、約5割となっている。次いで、「同和地区かどうか心配する気持ちはよくわかる」が高く、男性が25.3%、女性が28.3%、「問題だと思う」が、男性が22.0%、女性が20.2%となっている。男性と女性で大きな違いは見られない。(図3-1-A)

《年齢別》でみると、どの年代も「問題があるとは一概にいけない」と回答した人の割合が最も高くなっている。また、「問題だと思う」と「同和地区かどうか心配する気持ちはよくわかる」を比べると、『20歳代』を除く年代では「同和地区かどうか心配する気持ちはよくわかる」と回答した人の割合が高くなっているが、『20歳代』では「問題だと思う」が高くなっている。(図3-1-A)

6-2. 子どもの結婚相手が次のような人であった場合どういう態度をとるか

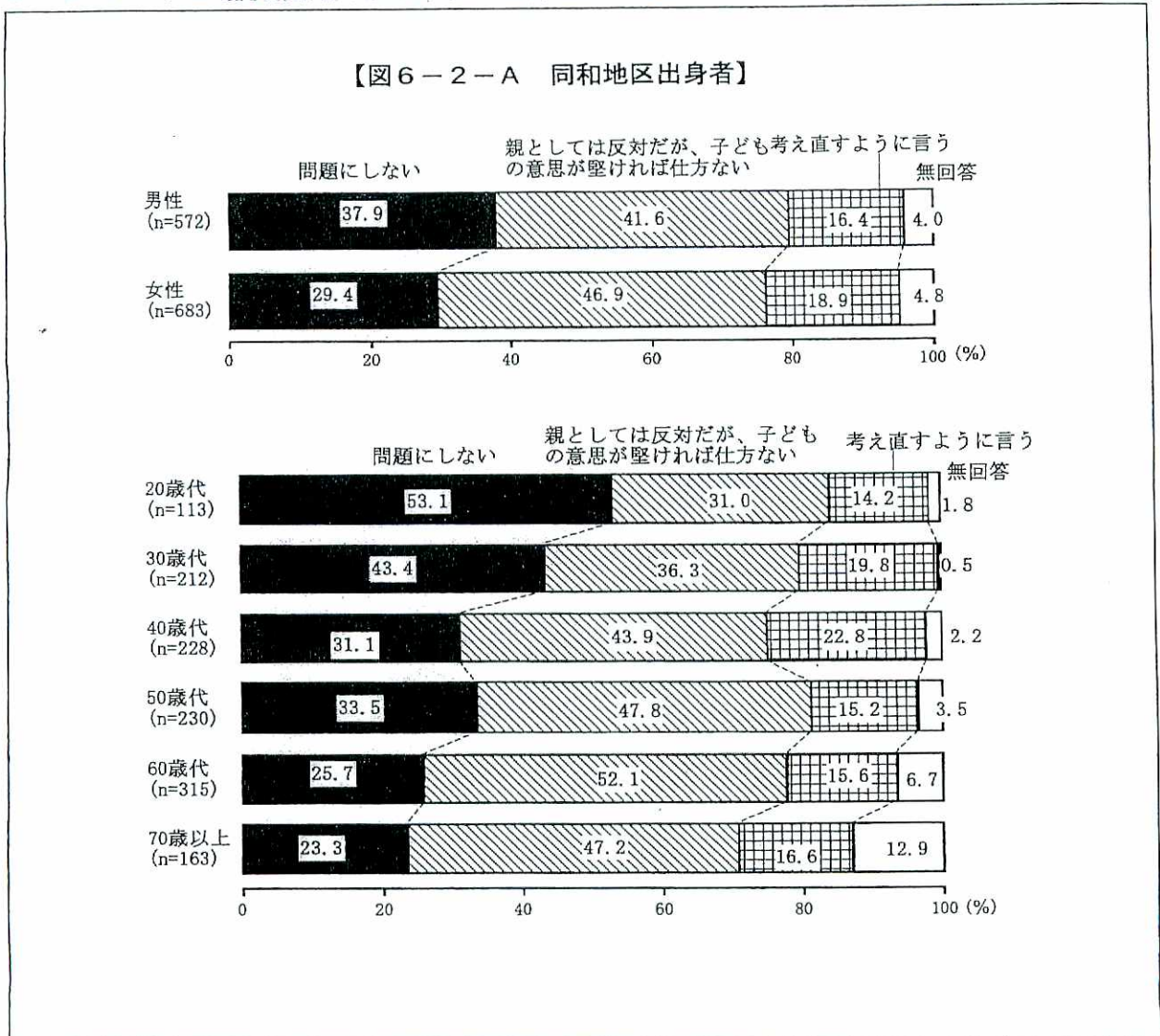
問11 問10で選んだ望ましいと思われる条件を備えているお子さんの結婚相手が、次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか。A~Gのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

【図6-2 子どもの結婚相手が次のような人であった場合どういう態度をとるか】



『子どもの結婚相手が次のような人であった場合どういう態度をとるか』の間に、【E. 精神の障害で通院している人】の項目で「考え直すように言う」が、62.7%と全体で最も割合が高くなっている。次いで、【D. 車椅子が必要な人】の項目で「親としては反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方ない」が49.1%、【G. その親が刑を終えて出所した人】の項目で「考え直すように言う」が44.8%となっている。一方、割合が低いのは【E. 精神の障害で通院している人】の項目で「問題にしない」が4.5%となっている。(図6-2)

6-2-A. 子どもの結婚相手が次のような人であった場合どういう態度をとるか



《性別》の傾向をみると、男性、女性ともに「親としては反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方ない」と回答した人の割合が最も高く、4割を超えている。次いで、「問題にしない」が高く、男性が37.9%で女性の29.4%より8.5ポイント高くなっている。「考え直すように言う」と回答した人は、男性が16.4%、女性が18.9%となっている。(図6-2-A)

《年齢別》でみると、「問題にしない」と回答した人の割合が『20歳代』(53.1%)、『30歳代』(43.4%)では最も高く、「親としては反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方ない」が、『40歳代』(43.9%)、『50歳代』(47.8%)、『60歳代』(52.1%)、『70歳以上』(47.2%)で最も高くなっている。この結果から、比較的若い年代では「問題にしない」の割合が高いが、年代を重ねるほど「親としては反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方ない」と回答した人の割合が高くなる傾向にある。(図6-2-A)